

# 香川県の事業者の皆さまへ

売上の減少、雇用の維持、資金繰りでお困りの相談は

新型コロナウイルス関連経営相談窓口((公財)かがわ産業支援財団内)

**☎087-840-0391** (平日8:30~17:15)

新型コロナウイルス感染症は私たちの社会経済や事業活動に大きな影響を与えています。売上の減少などにより、事業の継続や雇用の維持などでお困りの皆さまへの支援を実施しています。

給付金・助成金など		2020年5月11日現在	
売り上げが半分以下	持続化給付金	<b>法人</b> 上限 <b>200万円</b> <b>個人事業主</b> 上限 <b>100万円</b>	売上が前年同月比50%以上減少(1月から12月のどの月でも)した事業者に給付金を支給します。 持続化給付金コールセンター ☎ 0120-115-570 (8:30~19:00)
雇用を維持できない	雇用調整助成金	<b>最大</b> <b>10割</b>	一時休業などにより労働者の雇用維持を図った場合、休業手当などの一部(一定の要件を満たす場合は全部)を助成します。 雇用調整助成金コールセンター ☎ 0120-60-3999 (9:00~21:00) 香川労働局助成金センター ☎ 087-811-8923 県労働政策課 ☎ 087-832-3366
	香川県 緊急雇用維持助成金	一時休業により国の雇用調整助成金の支給決定を受けた事業主に対して県独自の助成を行います。	
子の世話で従業員が休業	小学校休業等対応助成金	臨時休業などをした小学校などに通う子どもなどの世話が必要となった従業員に対し、特別休暇(年次有給休暇でない有給休暇)を取得させた事業主に対して助成金を支給します。 1日当たり上限 <b>8,330円/人</b>	学校等休業助成金・支援金等コールセンター ☎ 0120-60-3999 (9:00~21:00)
子の世話で休業 個人で仕事をする方向け	小学校休業等対応支援金	臨時休業などをした小学校などに通う子どもなどの世話が必要となり契約した仕事ができなくなった「個人で仕事をする保護者」に対して支援金を支給します。 1日当たり <b>4,100円(定額)/人</b>	
県の休業要請に協力	香川県 感染拡大防止協力金	<b>4/25~5/6(うどん店は5/2~5/6)</b> <b>10万円</b> または <b>20万円</b>	県の要請などに応じて休業または営業時間を短縮した中小企業者または個人事業主に対して協力金を支給します。(申請は6/12まで) 県休業要請・協力金コールセンター ☎ 087-832-3800 (平日 9:00~17:00)
テレワークを導入したい	働き方改革推進支援助成金 新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース	<b>最大</b> <b>100万円</b> (補助率1/2) (申請は5/29まで)	感染拡大防止のため、テレワークの新規導入に取り組む中小企業を支援します。 テレワーク相談センター ☎ 0120-91-6479
	香川県 テレワーク導入促進助成金	<b>最大</b> <b>100万円</b> (補助率1/2)	国の助成金の支給決定を受けた事業主に対してパソコンなどの購入費用の一部を助成します。 県労働政策課 ☎ 087-832-3366
融 資		2020年5月11日現在	
資金繰りのため 融資を受けたい	香川県中小企業振興融資 香川県 新型コロナウイルス感染症対応資金	<b>融資枠</b> <b>3000万円</b>	売上高などが一定以上減少した中小企業者は、融資が受けられます。 融資の申込・相談は県内の各金融機関まで 制度の問い合わせ 県中小企業対策相談窓口 ☎ 087-832-3347 (平日9:00~17:00)
	香川県中小企業振興融資 危機関連融資	<b>融資枠</b> <b>2.8億円</b>	
	日本政策金融公庫の融資	業況が悪化した事業者を対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」があります。 日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル ☎ 0120-154-505	

香川県ホームページでも情報を掲載しています。<https://www.pref.kagawa.lg.jp/>  
 県内市町においても新型コロナウイルス感染症対策を講じています。  
 それぞれの市町の対策については、事業所のある各市町にお問い合わせください。

